

## 公益信託みのお山麓保全ファンドにおける市民団体による山麓保全活動に関する研究

誌名	ランドスケープ研究
ISSN	13408984
著者	加我, 宏之 小嶋, 英里 下村, 泰彦 増田, 昇
巻/号	72巻5号
掲載ページ	p. 601-604
発行年月	2009年3月

# 公益信託みのお山麓保全ファンドにおける市民団体による山麓保全活動に関する研究

A Study of Piedmont Conservation Activities by Civil Groups Registered with Mino Public Piedmont Conservation Fund

加我 宏之\* 小嶋 英里\*\* 下村 泰彦\* 増田 昇\*  
Hiroyuki KAGA Eri KOJIMA Yasuhiko SHIMOMURA Noboru MASUDA

Abstract: The study clarified what kinds of activities civic groups have performed to conserve their local piedmonts, and examined the future direction for civic groups registered with the Mino public piedmont conservation fund. The results show that the main activities by registered civic groups are piedmont management in Satoyama, a natural rural wooded area, including thinning, which is the most frequent activity, followed by activities nurturing culture in Satoyama. Less frequent activities include preparation of mountain forests for management and utilization, such as setting boundaries, inter-group exchanges for piedmont conservation, and responding to unlawful dumping. Programs in which people are directly involved in piedmont conservation are dominant, therefore, promotion of information dispatches, is of importance in order to stimulate various kinds of activities and develop them into civic movements with more residents involved.

Keywords: *piedmont conservation, civic activity, civic involvement, public fund*

キーワード: 山麓保全, 市民活動, 市民関与, ファンド

## 1. はじめに

かつての都市周辺の丘陵や山麓に広く分布しているアカマツ林やクヌギ・コナラ林などの二次林は、「薪炭林」、「農用林」あるいは「用材林」として長期間にわたり、人々の生活と密接な関わりを有していた。単に生産の場のみならず、“遊山”の場でもあり、日本の伝統文化を培った素材と情景の場となっていた<sup>1)</sup>。しかし、このような都市近郊の山麓は、昭和30年頃のエネルギー革命や化学肥料の普及によって、人との関わりが喪失し、管理されずに放置され、景観や植物相が劣化してきている。1980年代になって、このような山麓のかつての姿を再現するために、「薪炭林」、「農用林」あるいは「用材林」に代わる新たな人との関係として、市民による山麓保全活動が模索されるようになった。

山麓保全活動に関する既往研究を見ると、保全活動に対する市民の参加意識とその効果に関する研究<sup>2)~5)</sup>や山麓の管理手法に関する研究<sup>6), 7)</sup>等があり、初動期における組織づくりや管理作業プログラムに関する成果があげられてきている。一方、現在、市民レベル、一般企業レベルでの都市近郊の山麓保全活動も盛んになっているが、こういった活動を継続的にやっていくにはどのように組織を運営していくかが重要となってくる。組織の運営主体を対象とし、運営の仕組みを扱った研究としては保全活動を行う市民団体を対象として運営形態の発展プロセスを明らかにすることにより保全活動の持続的発展の方策を探った研究<sup>8)</sup>、里山オーナー制度を対象に運営内容とその効果を探った研究<sup>9)</sup>や企業のCSR (Corporate Social Responsibility) と地域の自然環境保全活動との関係を明らかにした研究<sup>10)</sup>がなされている。以上のように市民による山麓保全活動の意義や効果、また持続させるための組織の運営方法について知見が蓄積されつつある。こうした状況の中で、大阪府箕面市では、平成16年1月に緑豊かな山麓部を守り、育て、活かすことを目的として市民ぐるみの山麓保全活動を資金的に支援するとともに、山林所有者のニーズと市民のボランティアを結びつけながら、これらの活動を拡大・充実・活性

化していくことを目的に市民による山麓保全活動を支援する分野では国内で最初の公益信託みのお山麓保全ファンドが設立された。

そこで本研究では、市民団体による山麓保全活動を支援する分野では国内で最初の公益信託みのお山麓保全ファンドを対象に、その設立経緯と仕組み、また助成を受けた市民団体の活動傾向と課題を探ることを目的とした。

## 2. 公益信託みのお山麓保全ファンドの設立経緯とその仕組み

大阪府箕面市の市街地に隣接する山麓は、豊かな自然を内包しており、かつては薪や炭などの燃料や用材、山菜などの生産の場として、共同で維持管理が行われ、人々の生活と密着していた。しかし、その必要性が減少したことに加え、山麓の育成管理に必

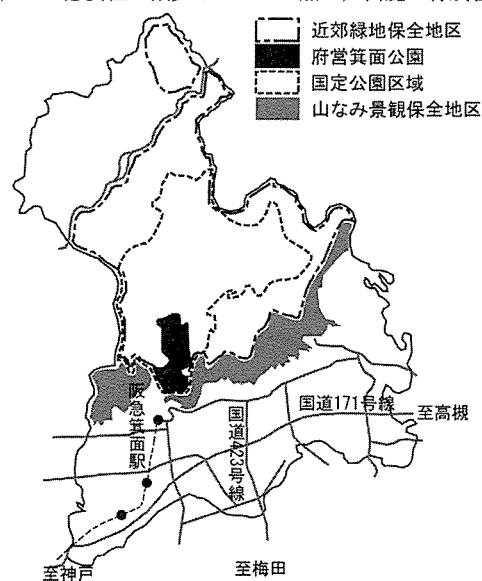


図-1 山なみ景観保全地区位置図

\*大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 \*\* (株)昭和

要な間伐や枝打ちには多くの費用や労力がかかることから、管理の行き届かない状況となり、植物相の劣化や不法投棄が見られるようになった。一方、平成6年に箕面市が実施した「市民意識調査<sup>11)</sup>」によると、箕面の山麓の緑について98%の市民が「守っていくべき」と考え、そのために「条例によって開発を規制すべき」、「開発される場合でもできる限り多くの緑を残すように指導する」ことを望んでいるという結果が出ている。そこで箕面市では、現行の法令だけでは適切に保全することが難しいと判断し、平成9年4月「箕面市都市景観条例」を施行して、「山なみ景観保全地区」指定の制度を創設し、平成10年10月、市街地から眺めることのできる北摂山系の山麓部一帯を「山なみ景観保全地区（以下、保全地区）」として指定した（図-1）。保全地区は、箕面市南部に位置し、地区の南側は千里ニュータウンに続く良好な住宅地に隣接し、北側では国定公園区域、近郊緑地保全地区、府営箕面公園に隣接している。総面積は約380haで南北に約4km、東西に約6kmに渡る帯状の形態を呈しており、西部地域、中部地域、東部地域の3地域からなる。

この保全地区の指定にあたって開催された箕面市都市景観審議会は、「山なみ景観保全は本来景観施策のみで対応すべきものではなく、より総合的な山麓環境保全の一環として行われるべきものと考えて。」とし、「山林保全・維持活動への一般市民の参画、保全についての助成制度の充実、土地所有・管理に関する相談窓口の設置など、広範囲で総合的な山麓環境保全施策の検討を行い、その中における景観保全の役割をより明確にするとともに、市民ぐるみの山麓環境保全への具体的方策を展開すること。」を附帯意見として提出した。これを受けて、平成11年10月に山林所有者、市民、行政、学識経験者からなる「箕面・山麓保全検討委員会」が結成され、3年の歳月をかけて「山麓保全アクションプログラム<sup>12)</sup>」が平成14年3月に策定された。そこでは、具体的な山麓における保全と利用に関する活動のメニューが掲げられるとともに、それに必要な資金や労力を山林所有者のみが負担するのではなく、行政を含めた市民全員がその役割を担い、これら三者が協働して保全に取り組んでいくことが謳われた。それを受けて山麓保全に関する情報交換と新たな行動の誘発のためのプラットフォーム機能を支えるための組織として平成15年8月にNPO法人みのお山麓保全委員会が結成されるとともに、平成16年1月に箕面市がりそな銀行に2億円を信託することによって「公益信託みのお山麓保全ファンド（以下、山麓ファンド）」が設立された。

山麓ファンド<sup>13)、14)</sup>（図-2）は、箕面市（委託者）、大阪府（主務官庁）、りそな銀行（受託者）、運営委員会、市民・企業など、信託管理人、NPO法人みのお山麓保全委員会（サポート組織）から成る組織である。受託者でありりそな銀行が事業計画や収支予算を作成し、この山麓ファンドの財産を管理・運用するとともに、運営委員会の助言・勧告を受けて助成金の交付などを行う。その際、学識経験者などで構成される運営委員会が助成先をりそな銀行に推薦したり、山麓ファンドの運営の助言・勧告を行う。また、信託管理人は山麓ファンドに関する重要な事柄を承認するなど、監査人的な管理を行う。大阪府は主務官庁として山麓ファンドの許可・運営の監査などを行う。NPO法人みのお山麓

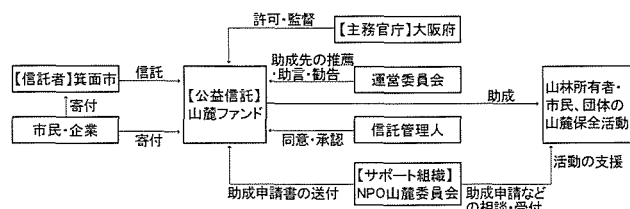


図-2 「山麓ファンド」の仕組み

保全委員会は、この山麓ファンドの助成事務（募集のPR、申請の相談・受付、実績の確認など）をサポートするとともに、山麓保全交流会などを通して山林所有者のニーズと市民のボランティアを仲介するなど、この山麓ファンドの有効活用を促進し助成対象の拡大・活性化を図る。また、長期的、継続的に助成を続け、山麓保全を進めるためには市民・企業などの寄付が必要とされている。

山麓ファンドの助成対象者は、山林所有者・市民・行政の協働により作成した「山麓保全アクションプログラム」に沿って、保全地区の山麓保全に関する活動を行う山林所有者・市民・団体などであり、箕面市外の住民も助成可能となっている。助成の対象となる活動の種類（表-1）は、①里山の管理、②山の幸づくり、③里山とのふれあい、④山道の手入れ、⑤里山の自然保護、⑥山林の防災・保安・利用モラルの向上、⑦里山文化の育成、⑧山麓保全を支える人材育成、⑨山麓の学習・調査・研究、⑩山林の管理・活用、⑪山麓保全に関わる団体等の交流、⑫山麓保全のための資金確保、⑬その他の13項目に整理して示されており、それぞれの活動内容が例示されている。助成の対象となる経費は、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃貸料、委託料及び人件費などのうち山麓保全活動に必要なと認められた経費で収入を除いた額以内とされ、上限は25万円である。また、箕面市の環境保全条例により自然緑地として指定された部分において、その山林所有者が自ら山麓の管理を行う場合の補助金は、土地登記簿面積1㎡あたり25円を上限とされている。

### 3. 山麓ファンドにおける市民団体による山麓保全活動

#### (1) 調査及び解析方法

山麓ファンドは、山林所有者が自ら行う山麓の管理とともに市民団体による山麓保全活動への支援を行っている。本論では、山麓ファンドを設立することで山林所有者以外の市民団体が山麓ファ

表-1 「山麓ファンド」の助成対象となる活動

活動の種類	活動内容(例)	助成金額
①里山の管理	里山の清掃、下草刈り、ツル切り、枝打ち、除伐、間伐等	1) 助成金の対象となる経費は、下記に掲げる経費のうち山麓保全活動に必要なと認められた経費で、収入を除いた額以内とします。(上限25万円) ◆報償費 講師・専門家等への謝礼等 ◆旅費 交通費、通行料金、宿泊費等 ◆需用費 材料費、消耗品費、印刷費等 ◆役務費 通信運搬費等 ◆使用料及び賃借料 会場使用料、車両・機械等の賃借料等 ◆委託料及び人件費 専門業務の委託、アルバイト賃金等 ◆その他 2) 箕面市環境保全条例により「自然緑地」として指定された山林において、その所有者が「①里山の管理」を行う場合の助成金額は、土地登記簿面積1㎡あたり25円と計算します。(上限25万円)
②山の幸づくり	植林、木材・木炭・果実・山菜・キノコ等の生産・採取・加工等	
③里山とのふれあい	里山保全につながる自然観察会等のイベント開催、ライフスタイルの普及・推進、山麓保全の普及・啓発等	
④山道の手入れ	山道の清掃・補修・開設、沿道の枝払い、案内看板の設置、案内マップの作成・配布等	
⑤里山の自然保護	自然環境調査、モニタリング、それらの報告・普及活動等	
⑥山林の防災・保安・利用モラルの向上	廃棄物投棄などの不法・迷惑行為への対応、モラル向上活動、ふれあいのルールづくり等	
⑦里山文化の育成	里山に関する伝統行事の復活・発展、山麓保全につながる写真・絵画・詩歌など芸術文化活動の普及等	
⑧山麓保全を支える人材育成	里山管理人・自然観察指導員・山麓案内人・ボランティアの研修・訓練等	
⑨山麓の学習・調査・研究	山麓の植生・生物等の調査、研究、学習の場の提供等	
⑩山林の管理・活用	保全に向けた山林の土地境界確認作業、山林の寄付・賃借・売買・税金の相談会の開催等	
⑪山麓保全に関わる団体等の交流	懇談会・交流会の開催等	
⑫山麓保全のための資金確保	林産物・工芸品等の販売、チャリティーバザーの開催等	
⑬その他	上記の他で山麓の保全につながる「山麓ファンド」の運営委員会で認められた活動	

ンドをどのように活用したのかを探るため、山麓ファンドに助成を受けた市民団体の活動の種類、実施内容を調査した。山麓ファンドが平成16年度から19年度の4ヶ年度に助成を行った市民団体数は、平成16年度17団体、平成17年度18団体、平成18年度20団体、平成19年度19団体の延べ74団体である。なお、山麓ファンドの助成対象は、運営委員会の推薦を受けているが、運営委員会での審査時には申請書類に不備が認められた場合や活動団体の構成人員等の規模と活動の実施内容の規模とに明らかな乖離が認められた場合に限って推薦が見送れているものの、その数は各年度数件に限られており、運営委員会で助成対象とする市民団体の活動の種類、実施内容の調整は行われていない。

調査では、助成を受けた延べ74団体の山麓保全活動の種類及び実施内容を助成申請時の申請資料より把握した。なお、本論では助成を受けた市民団体の個人情報に関わる部分についてのデータは扱わず、データ整理に際して団体を特定することなく統計処理をおこなった。山麓ファンドでは、「山麓保全アクションプログラム」に沿って、助成対象とする山麓保全活動の種類を表-1に示すように里山の管理、山の幸づくり、里山とのふれあい等の13項目に分類している。申請者はこれを基について自らの活動の種類を該当する項目から単一、もしくは複数を選択して示し、申請することになっている。そこで助成を受けた市民団体の山麓保全活動の種類については、この項目に従って単純集計し、傾向を捉えた。

次いで、助成を受けた市民団体が行った活動の実施内容を申請資料より読み取り、リスト化し、活動分類に際しては、表-2に示すように重松<sup>15)</sup>や谷崎<sup>16)</sup>による市民による里山保全活動に関する既往文献を参照しながら樹林整備型活動、林道整備型活動等の12に分類整理し、傾向を捉えた。なお、平成16年度から19年度の4ヶ年度で助成を受けた延べ74団体で抽出された活動は、計115活動である。

### (2) 助成を受けた市民団体の活動の種類

図-3は平成16年度から19年度に山麓ファンドに助成を受けた延べ74団体の活動の種類を集計結果を示している。

図-3を見ると、「山の幸づくり」が最も多く34団体、45.9%となっており、次いで、「里山の管理」が28団体、37.8%と続いている。「里山文化の育成」は19団体、25.7%となっており、「山道の手入れ」は16団体、21.6%、「山麓の学習・調査・研究」は13団体、17.6%、「山麓保全のための資金確保」は5団体、6.8%、「山林の管理・活用」と「山麓保全に関わる団体の交流」は4団体、5.4%、「山林の防災・保安・利用モラルの向上」は2団体、2.7%と少ない。

以上のことから、平成16年度から19年度の4ヶ年度で山麓ファンドに助成を受けた延べ74団体の活動の種類は、山麓の空間管理に関わる里山の管理、山道の手入れとともに、山麓の利活用に関わる山の幸づくり、里山文化の育成が中心となっている。これらに加えて、山麓の空間管理を支える新たな人材の育成や山麓を使った学習・調査・研究、里山とのふれあい、さらに里山の自然保護に関するものが続いている。一方で数は少ないものの、山林の防災・保安・利用モラルの向上、山林の管理・活用、山麓保全に関わる団体の交流、さらには山麓保全のための資金確保を目的に活動を行っている団体も確認できた。以上のように山麓ファンドの助成に際して期待されていた活動の種類13項目全てにおいて市民団体の存在が確認でき、山麓ファンドの運用が始まって4ヶ年と期間が短い中で保全地区の山麓保全が着実に進捗しつつあるものと評価できる。

### (3) 助成を受けた市民団体の活動の実施内容

表-2は、平成16年度から19年度に山麓ファンドに助成を受けた延べ74団体で抽出された計115活動の分類整理結果を示している。

表-2を見ると、雑木林や針葉樹林、竹林整備などの樹林整備型活動は、24活動、20.9%と多く、次いで、間伐材の製材や有効利用、シイタケ栽培や竹炭づくりなどの資源活用型活動は13活動、11.3%、自然観察会、ネイチャークラフト、オリエンテーリングなどの自然観察型活動は11活動、9.6%、自然環境や自然学習、特定の種、例えば陸生ホタルやササユリの自然保護に関するガイドブック製作、自然活動団体の案内、絵手紙や写真、風景画の展示、さらにはラジオやインターネットを活用した情報発信などの情報発信型活動は11活動、9.6%、山道やハイキングコースの清掃・補修・開設、案内板の設置などの林道整備型活動、まんどろ火祭り、竹林コンサートなどの歴史・文化型活動はともに10活動、8.7%と続いている。さらに、昆虫学習や自然学習講座やワークショップなどの屋内学習型活動は、8活動、7.0%、月例クリーンハイク、山麓美化パトロールなどの林内清掃型活動、樹林管理、利活用のための植生調査、陸生ホタルやササユリといっ

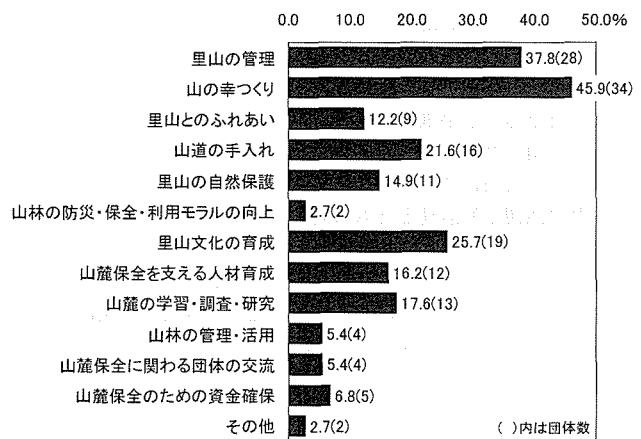


図-3 山麓ファンドに助成を受けた市民団体の活動の種類

表-2 山麓ファンドに助成を受けた市民団体の活動の実施内容

活動分類	活動内容	活動数 (件)	割合 (%)
樹林整備型活動	・雑木林整備 ・針葉樹林整備 ・竹林整備	24	20.9
林道整備型活動	・山道の清掃・補修・開設 ・ハイキングコース整備 ・案内板設置	10	8.7
林内清掃型活動	・月例クリーンハイク ・林内清掃 ・山麓美化パトロール	7	6.1
自然調査型活動	・樹林管理のための植生調査 ・樹林利活用のための植生調査 ・自然観察会のための自然環境調査 ・陸生ホタル保護のための調査 ・ササユリ保護のための調査	7	6.1
社会調査型活動	・境界確認、境界杭打作業 ・共用道具の管理センター設置	4	3.5
体験学習型活動	・植林体験 ・専門家による樹林管理技術のボランティア研修	5	4.3
自然観察型活動	・自然観察会 ・樹林での遊び方やマナー教室 ・ネイチャークラフト ・オリエンテーリング	11	9.6
屋内学習型活動	・自然学習講座 ・昆虫学習講座 ・ワークショップ ・樹木学習講座	8	7.0
資源活用型活動	・間伐材の製材 ・間伐材の有効利用 ・シイタケ栽培 ・竹炭づくり ・菊炭づくり	13	11.3
歴史・文化型活動	・まんどろ火祭り ・竹林コンサート ・メンギョウ ・音楽	10	8.7
情報発信型活動	・自然学習のためのガイドブック製作 ・自然観察のためのガイドブック製作 ・自然保護啓発のためのガイドブック製作 ・陸生ホタルに関するガイドブック製作 ・ササユリ栽培マニュアル製作 ・自然活動団体の案内 ・絵手紙の募集、発表 ・風景画展 ・写真展 ・ラジオ、インターネットを活用した情報発信	11	9.6
寄付金獲得型活動	・募金型リレーマラソン ・チャリティハイク ・風景画のチャリティ販売	5	4.3
計		115	100.0

た特定の種の保護のための自然環境調査などの自然調査型活動はともに7活動、6.1%確認できた。一方、植林体験、専門家による樹林管理技術のボランティア研修などの体験学習型活動、募金型リレーマラソン、チャリティハイクなどの寄付金獲得型活動はともに5活動、4.3%、境界確認・境界杭打作業や共用道具の管理センターの設置といった社会調査型活動は4活動、3.5%と少ない。

以上のことから、雑木林や針葉樹林、竹林整備などの樹林整備型活動、山道の清掃、補修、開設などの林道整備型活動といった重労働を伴う山麓の直接管理作業が山麓ファンドに助成を受けた市民団体の中心的な活動内容であることが確認できた。さらに、重労働を伴う山麓の直接管理作業に加えて、樹林の管理や利活用のための植生調査、特定の種の保護のための自然環境調査といった自然調査型活動や山林の境界確認等の社会調査型活動といった山麓の保全、管理のための基礎的な調査活動も実施されている。こうした山麓の直接管理作業やそのための基礎的な調査活動のみならず、直接管理作業の技術や知識を獲得するための体験学習型活動も少なからず確認でき、さらには、山麓や山麓保全に対する正しい認識や意識を啓発するために昆虫や自然等の学習講座の開催といった屋内学習型活動に加えて、ガイドブックやマニュアルの製作とともに絵手紙や写真、風景画の展示、ラジオやインターネットを用いた情報発信型の活動が多様に取り組まれている。また山麓の利活用に関しては、自然観察会やオリエンテーリングといった自然観察型活動とともに間伐材の有効利用やシイタケ栽培や竹炭づくりといった資源活用型活動も確認でき、まんどろ火祭りや竹林コンサートといった歴史・文化型活動も多く、こうした活動は、山麓や山麓保全に関する情報発信、普及、啓発にも寄与しているものと推察される。また、山麓ファンドの長期的、持続的な運用が求められる中で数が少ないものの募金型リレーマラソン、チャリティハイク、風景画のチャリティ販売等の寄付金獲得型の活動も芽生えつつあることが確認できた。

#### 4. まとめ

大阪府箕面市では、平成10年10月に市街地から眺めることのできる北摂山系の山麓部一帯を「山なみ景観保全地区」として指定し、箕面市都市景観審議会の附帯意見を受けて、保全地区の景観保全のみならず総合的な山麓環境保全に取り組まれ、山麓保全への一般市民の参画と保全のための助成制度の充実を図るため、平成16年1月に市民による山麓保全活動を支援する分野では国内で最初となる「公益信託みのお山麓保全ファンド」が設立された。山麓ファンドの運用の仕組みに関しては、受託者であるりそな銀行、主務官庁として大阪府、運営委員会の主たる構成員である学識経験者、市民団体等からの助成申請の相談・受付さらに山林所有者のニーズと市民のボランティアの仲介役となるNPO法人みのお山麓保全委員会等、市民、行政、民間企業とともに学識経験者といった立場の異なる主体がそれぞれの役割を果たしていることが特徴である。

平成16年度から19年度の4ヶ年度に山麓ファンドの助成を受けた市民団体の活動の実施内容を見ると、雑木林や針葉樹林、竹林整備などの樹林整備型活動、山道の清掃、補修、開設などの林道整備型活動といった重労働を伴う山麓の直接管理作業が中心となり、これらに加えて樹林の管理や利活用、特定の種の保護のための自然環境調査型活動や山林の境界確定等の社会調査型活動といった山麓の保全、管理のための基礎的な調査活動、さらには直接管理作業の技術や知識を獲得するための体験学習型活動も行われていることが確認できた。以上のことから、山麓ファンドは山麓において山林所有者が自ら行う管理活動とともに市民団体による管理活動を支援するために設立され、山麓の空間管理に関わる市民活動を支援するといった本来の目的を達成しつつあるものと

考えられる。

また、山麓ファンドの運用に際して、山林所有者、市民、行政、学識経験者が一堂に会し、3年の歳月をかけて議論された山麓アクションプログラムを基にして、山麓の管理活動とともに里山文化の育成といった山麓における市民の利活用を活性化することが目標とされ、13項目と多岐に亘る助成対象となる活動の種類が掲げられた。実際に助成を受けた市民団体の活動の中には、自然観察会やオリエンテーリングといった自然観察型活動とともに間伐材の有効利用やシイタケ栽培や竹炭づくりといった資源活用型活動、まんどろ火祭りや竹林コンサートといった歴史・文化型活動が数多く確認でき、山麓ファンドによって山麓における市民団体による管理活動のみならず山麓と市民との新たな関係が生まれ出されつつあることが確認できた。さらに、多くの市民を巻き込んだ市民運動に市民による山麓保全活動を発展させるためには、山麓や山麓保全に対する正しい認識や意識を啓発するための情報発信が求められるが、昆虫や自然等の学習講座の開催といった屋内学習型活動に加えて、ガイドブックやマニュアルの製作とともに絵手紙や写真、風景画の展示、ラジオやインターネットを用いた情報発信等の活動が市民団体によって取り組まれている。以上のことから、山麓ファンドは山麓における市民の利活用を活性化し、市民ぐるみの山麓保全への具体的方策を展開するといった目的も徐々にではあるが充足されつつある。

さらに、山麓ファンドの有効活用を促進し助成対象の拡大・活性化を図ることで、さらなる市民ぐるみの山麓環境保全への具体的方策の展開が期待され、山麓ファンドの長期的、持続的な運用が求められる中で寄付金獲得型の活動も芽生えつつあるものの数が少ないことから、今後、市民や企業からの寄付等による運用資金の補充といった課題は残されているといえる。

#### 引用・参考文献

- 1) 四手井綱英(1980):二次林について:関西自然保護機構4, 1-2
- 2) 長瀬安弘・吉田鐵也・野嶋政和(1998):京都府山城町における森林ボランティア参加者の意識について:ランドスケープ研究 Vol.61(5), 743-748
- 3) 上原三知・古賀俊策・杉本正美・齊木崇人(2007):林内活動後の放棄された二次林環境におけるリラックス効果と環境学習効果の複合評価:ランドスケープ研究 Vol.70(5), 457-462
- 4) 上原三知(2008):春・夏の里地・里山林における環境保全プログラムとそのリラクゼーション効果の関係性:ランドスケープ研究 Vol.71(5), 525-528
- 5) 高山範理・喜多明・香川隆英(2007):生活域の自然環境が身近な森林に対するふれあい活動・管理活動に与える影響:ランドスケープ研究 Vol.70(5), 585-590
- 6) 重松敏則・高橋理喜男(1982):レクリエーションを目的とする里山の生態的管理手法と教育・市民参加による管理システムの展望:森林文化研究9(1), 75-91
- 7) 亀山章編(1996):雑木林の植生管理:ソフトサイエンス社
- 8) 石浦邦章・加我宏之・下村泰彦・増田昇(2005):市民団体による里山保全活動の運営形態の発展プロセスに関する研究:ランドスケープ研究 Vol.68(5), 617-622
- 9) 木原次郎・林まゆみ(2008):兵庫県下における里山オーナー制度の利用状況及び意識からみた運営に関する考察:ランドスケープ研究 Vol.71(5), 855-858
- 10) 水島環・加我宏之・下村泰彦・増田昇(2008):CSR(企業の社会的責任)から捉えた地域の自然環境保全活動の位置づけに関する研究:ランドスケープ研究 Vol.71(5), 705-708
- 11) 箕面市(1994):箕面市民意識調査
- 12) 箕面・山麓保全検討委員会(2002):箕面の山麓保全～山麓保全アクションプログラム～
- 13) NPO法人みのお山麓保全委員会(2004):「山麓ファンド」の活用について
- 14) NPO法人みのお山麓保全委員会-山なみネットホームページ, <<http://www.yama-nami.net/>>, 2007.12.20 参照
- 15) 重松敏則(1991):市民による里山の保全・管理:信山社出版
- 16) 谷崎聡史・加我宏之・下村泰彦・増田昇(2005):市民参画型の里山管理における作業効率把握に関する研究:ランドスケープ研究 Vol.68(5), 623-626